



市町村立スーパーティーチャー等への 依頼・実施の流れ

メールで依頼可能！
※別紙様式あり

巡回型 ST は
旅費不要！

1 スーパーティーチャー等の所属校へ電話し、スーパーティーチャー等本人の内諾を得る。

学校 **電話で内諾** スーパーティーチャー等所属校

2 別紙様式に記入の上、メールにより、スーパーティーチャー等の所属校へ依頼する。
※別紙様式が依頼文になります

学校 **正式依頼** スーパーティーチャー等所属校

3 依頼内容の詳細については、スーパーティーチャー等と連絡を取り合い決定する。

学校 **依頼内容の調整** スーパーティーチャー等所属校

4 依頼内容の実施

授業参観及び指導・助言 **ST等所属校等での授業公開** **オンライン研修による指導・助言**

各種研修における指導・助言

普段の授業等も他校の教員が参観することができます！

- スーパーティーチャー等は、巡回型・拠点校型で活動範囲等が違います。下記の【参考】の活動内範囲等を確認の上、依頼してください。
- スーパーティーチャー等の業務の都合上、依頼に対応できない場合があります。できるだけ早めに依頼する、予備日を提示する等、対応しやすい配慮をお願いします。

【参考】スーパーティーチャー等の活動範囲等について

	巡回型ST	拠点校型ST等
活動範囲	県北・県央・県南の各ブロックを基本としつつも 県内全域での指導助言や支援	自校や近隣校での指導助言や支援 (校内業務に支障のない範囲で活動)
旅費	旅費は、 ST側で負担 (上限あり)	旅費は、 ST等側で負担不可(依頼校で負担)